

令和5年度大網白里市環境審議会委嘱状交付式及び会議次第

日 時 令和6年3月15日（金）10時
場 所 中央公民館1階 講義室

1 委嘱状交付式

2 開 会

3 委員紹介

4 議 題

- (1) 会長の互選について
- (2) 副会長の互選について
- (3) 第二次大網白里市環境基本計画中間見直し版について
- (4) 大網白里市環境基本計画に基づく取組の実施状況について
- (5) その他

5 閉 会

第2次大網白里市環境基本計画
“将来にわたる環境像と目標”
(中間見直し版)



令和5年12月

1 環境像

まちづくりの基本となる「大網白里市第6次総合計画」では、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を将来像とし、6つの基本目標に沿って各種施策を推進していくこととしています。

本計画では、総合計画の基本目標の一つである「人と自然が調和したまち【自然環境との共生】」を実現するための指針とすることから、総合計画の将来像や基本目標を踏まえ、市民・事業者・市が協力し合い環境保全を推進するイメージとして、本計画で本市が目指す環境像を次のように定めます。

みんなでつくる 自然と共生し 安心して暮らせるまち

2 目標（まちづくりの基本目標）

（1）目標（まちづくりの基本目標）の設定

環境像を実現するため、4つの環境分野ごとに、目標（まちづくりの基本目標）を設定します。

○生活環境：身近な問題（大気、水質、廃棄物 など）

- ◇資源を大切にすまちづくり
- ◇安心して暮らせるまちづくり

○自然環境：自然の保護（森林、里山、海岸 など）

- ◇自然を守り、ふれあえるまちづくり

○地球環境：地球全体の問題（地球温暖化、エネルギー など）

- ◇環境に負担をかけないまちづくり

○環境コミュニティ：人とのつながり（教育、情報発信、参加 など）

- ◇一人ひとりが実行するまちづくり

（2）指標における目標値設定と新たな指標の作成

各目標ごとに指標を設定していますが、計画策定時における目標値の設定年度は、計画の中間年度である令和2年度とされているため、今回の中間見直しで、計画最終年度の令和8年度までの目標値を改めて設定します。

なお、令和3年3月に策定された大網白里市第6次総合計画の内容もふまえて、一部の指標については再検討を行い新たな指標を設定しています。

また、計画期間後半にかけて、より市民や関係者の実感に即した適切な指標の追加について検討を進めていきます。

目標（まちづくりの基本目標） 1

資源を大切に作るまちづくり

今日の経済社会は、大量生産、大量消費、大量廃棄型社会となっており、多くの環境問題は、資源の消費と、そこから発生する廃棄物の増加など、私たちの日常生活や事業活動に起因しています。

これらの問題解決に向け、自らのライフスタイルを見直し、循環を基調とする経済社会システムを実現するために活動する必要があります。

このようなことから、3R（リデュース：ごみの減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）活動と、廃棄物の適正処分に向けた取組を実施し、資源の循環を維持する、資源を大切に作るまちづくりを目指します。

■ 指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
市民 1 人 1 日当たりの 可燃ごみ排出量	672g	603g
市内の家庭から出る 1 年間の可燃ごみ排出量	12,062t	10,274t

※東金市外三市町清掃組合「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」による本市分

目標（まちづくりの基本目標）2

安心して暮らせるまちづくり

水や空気や土の保全是、自然環境を良好に維持していく重要な要素であり、私たちが健康で安心した生活を送るために大気、水質などの悪化や不法投棄を未然に防ぐ努力をしなければなりません。このことから、市は、公共用水域の水質保全のため、下水道の整備や適切な管理に取り組み、下水道計画区域以外の地域には、合併処理浄化槽の設置を推進していきます。また、法令などに基づく規制・基準の順守について啓発に努め、市民が日常生活におけるマナー・モラルを意識し、清潔で快適な生活空間を有する、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

■ 指標と目標値

指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)
合併処理浄化槽設置 (転換) 補助基数(※)	15 基	90 基
不法投棄件数 (年間(※))	103 件	70 件

※ 合併処理浄化槽設置(転換)補助基数は、令和3年度から令和8年度までの6年間での目標値。

※ 不法投棄件数は、通報ベースによる数値。

目標（まちづくりの基本目標）3

自然を守り、ふれあえるまちづくり

本市は、丘陵地の森林と小中川をはじめとした河川や海岸、市街地を取り囲む田園風景などの豊かな自然を有しており、多様な生態系が形成されています。この豊かで身近な自然を将来に継承していくためには、社会全体が自然への関心を高め、自然保護に関する自主的な取組を進める必要があります。

また、森林・河川・海岸などにおける自然とのふれあいは、健康な生活を確保していく上で不可欠であり、健康の保持増進の効果とともに、自然環境の保全に対する意識の高まりにつながります。

このようなことから、適切な森林管理や海岸の保全などを行うことにより、生物多様性の保全と自然と共存するライフスタイルを継続し、自然を守り、ふれあえるまちづくりを目指します。

■ 指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
ゴミゼロ運動参加人数	実施せず	6,500人
小中池公園管理（除草等作業）	3回/年	3回/年【維持】
小中池公園来園者数（土日祝日）	26,606人	28,000人

目標（まちづくりの基本目標） 4

環境に負担をかけないまちづくり

化石燃料の大量消費など、人間の活動により、大量の温室効果ガスの排出を招き、その影響は地球規模の気候変動を引き起こしています。

これらのことから、地球温暖化などの地球規模の環境問題は、身近な日常生活が要因となっていることを認識し、省エネルギーの推進によりエネルギー消費量を減らし、新エネルギーなど再生可能なエネルギーの利用への転換を進め、二酸化炭素の排出を抑制し、**脱炭素社会**を基調とした、環境に負担をかけないまちづくりを目指します。

■ 指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
公共施設からの 温室効果ガス年間排出量	3,968,592 kg-CO ₂	3,484,333 kg-CO ₂
新エネルギー導入補助 制度の実施	2 事業 (住宅用省エネルギー設備等設置費補助金)	4 事業

目標（まちづくりの基本目標）5

一人ひとりが実行するまちづくり

今日の環境問題を解決していくためには、自分たちの暮らしが環境に与える影響を各自が深刻に受け止め、良好な環境の保全と創造に対する一人ひとりの自覚と責任に基づく行動が重要となります。

また、一人ひとりの意識を高めるため、未来を担う世代も含めた環境学習を推進し、環境への負担の少ない取組や事業活動を、世代を超えたつながりで理解し進めていく必要があります。

このようなことから、持続可能な社会の形成のため、市民・事業者・市がそれぞれの立場から環境保全活動に参加しやすい場を創出し、お互いに連携するとともに、一人ひとりが実行するまちづくりを目指します。

■ 指標と目標値

指 標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 8 年度)
資源回収年間参加団体数	46 団体	52 団体
清掃活動（ボランティア回収） 年間参加者数	— (令和 4 年度集計開始)	増加



大網白里市キャラクター
マリン

第2次大網白里市環境基本計画
(中間見直し版)

発行年月 令和5年12月

発行 大網白里市

編集 大網白里市地域づくり課

〒299-3292 大網白里市大網115番地2

Tel 0475-70-0386

Fax 0475-72-8454

令和5年度 行政施策評価票（各所管課の取組状況）

基本方針	ハード					ソフト				
	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)
1 循環型の社会づくりの推進 (P.32 4. 1)	①	生ごみ堆肥化装置設置補助事業	生ゴミを堆肥化することにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A 生ごみたい肥化装置を購入し設置したものに、補助金を交付。(61件)各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行っている。	①	ごみ発生量抑制の啓発	食材の廃棄を減らす工夫や料理について講座等での普及啓発を継続して行う。	健康増進課	A ・小学4～6年生対象のこどもクッキングで食品ロスについて啓発した。また、県からのリーフレット(食べ物のもったいないを減らそう)を保健センターロビーに常設し、広報10月号で食品ロス削減について周知した。
	②	みどりの資源化事業	木をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A 家庭用小型剪定枝破砕機の購入に対し助成を行なっている。(8件)各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行っている。	②	資源再生利用促進奨励金制度	資源をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A 資源ごみ回収を行なった区、団体等に対し奨励金を交付(41団体)。各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行っている。
	③					③	みどりの資源化事業	木をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	都市整備課	B 公園管理により発生した草木の処分は、リサイクルを目的とした中間処理施設へ搬出し、廃棄物の抑制を図っている。
	④					④	みどりの資源化事業	木をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	財政課	B 近年はリサイクル可能な廃材の発生はないが、発生時には適正な処分を行うこととし、廃棄物の発生量抑制に努める予定である。
	⑤					⑤	情報交換スペースの設置	家庭で不要な物をリサイクルすることにより、廃棄物の発生量を抑制させる。	地域づくり課	A 地域づくり課にて「リサイクル情報コーナー」を設置し、各家庭に配布している「家庭ごみの出し方」に掲載し本事業の周知を行い30件の申込があった。
	⑥					⑥	PR方法の工夫	ごみ減量を促進するための効果的なPR方法を検討する。	地域づくり課	B ごみ減量を促進するために、市広報紙7・10月号やホームページ等にて効果的な方法を掲載している。
	⑦					⑦	ごみ出しマナーの啓発	ゴミ出しマナーを向上させるPR等を進める。	地域づくり課	B ゴミ出しマナーについて、市広報紙(5回掲載)やホームページで周知を行っている。継続しての掲載が必要。
	⑧					⑧	農業用廃プラスチック対策事業	農業用廃プラスチック類を適正に処理するための、廃プラスチック類の処理費用の一部を補助する等の支援を行う。	農業振興課	B 市対策協議会により、廃プラスチック類の一斉回収を実施し、適正処理を推進した。 R5処理量 15790kg
	①	排水計画の推進(排水対策事業)	排水マスタープランに基づいた雨水排水対策を進める。	建設課	B 各工事を継続中 ・下ヶ傍進捗率 10%未満 ・金谷川改修工事進捗率 約30%	①	拡大方法の検討	現在実施している廃食用油回収をさらに拡大させる方法を検討する。	地域づくり課	B 現在、廃食用油回収を市内3箇所で行なっており、年2回(4月、9月)広報紙で周知している。H29年度をピークに回収量が減少傾向のため、今後、有効な回収方法を検討し回収量の拡大を図る。
	②	排水整備(維持)事業	排水のない箇所において、降雨時の道路および宅地への冠水の改善を図るための整備を進める。	建設課	A 南横川進捗率 約45% 上谷新田進捗率 約65%	②	ペット糞害対策	近年問題となっているペットの糞害をなくすため、飼い主の意識啓発などを行う。	地域づくり課	B 市広報紙(5回掲載)やホームページにて啓発を行っている。
	③	排水整備(新設)事業	道路冠水や農地冠水など排水不良箇所の改善を図るため、排水路を新設する。	建設課	A 各工事を継続中 ・清名幸谷進捗率 100%完了 ・北今泉進捗率 約35%完了 ・柳橋進捗率 約40%完了 ・駒込進捗率 約30%完了	③	近隣騒音対策の推進	近隣に配慮した暮らし方や営業の実施等を広く呼びかけるなどとして、近隣騒音の防止に努める。	地域づくり課	A ホームページ及び市広報4月号で事業者へ届出について、周知し19件の届出があった。

令和5年度 行政施策評価票（各所管課の取組状況）

基本方針	ハード					ソフト				
	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)
2 快適に暮らせる生活環境の整備 (P.34 4. 2)	④	準用河川改修事業	多自然型河川づくりに配慮し、河川改修を進める。	建設課	A 工事に必要な用地の一部確保ができたことから、令和6年度に、河川改良工事を実施することとした。引き続き残る事業用地の取得に向け交渉を行う。	④	地盤沈下・地下水汚染対策の推進	関係機関との協力のもと、地盤沈下や地下水汚染の対策に努める。	地域づくり課	B 地盤沈下について、毎年、千葉県及び関係市町村で構成する九十九里地域地盤沈下対策協議会において、防止対策について協議、検討している。(会議(書面開催)1回)
	⑤	下水道整備の推進	事業計画区域内において汚水管渠の布設を行い、下水道区域の拡大を図る。	下水道課	A 令和5年度においては、民間事業者に対する許認可事業を中心に展開し、7件の下水道施設(公共汚水樹)の新規布設が達成された。	⑤	不法投棄監視員による監視活動の促進	不法投棄監視員を市内の各地域に配置することにより、不法投棄の早期発見と防止に寄与し、生活環境を保全する。	地域づくり課	A 市が委嘱した20名の不法投棄監視員が各地区で監視活動を実施。今年度は現在までに21件の不法投棄および3件の放置自転車通報があり、早期発見・解決に繋がっている。
	⑥	合併処理浄化槽設置整備事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に切り替えることにより、河川の水質汚濁を軽減する。	地域づくり課	A ・個人住宅で、汲み取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し補助金を交付。(13件)	⑥	浄化槽に関する情報の広報掲載・指導	浄化槽の適正管理について、広報やパンフレットにより周知することにより、河川の水質汚濁を軽減する。	地域づくり課	A ・個人住宅で、くみ取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し補助金を交付。(13件) ・市ホームページ・広報誌4月号への掲載により補助制度等の周知を図った。
	⑦	地域し尿処理施設整備事業	各家庭等からの汚水を処理することにより、公衆衛生の向上及び生活環境の改善並びに公共用水域の水質汚濁防止に寄与する。	下水道課	A 地域し尿処理施設(コミュニティ・プラント)については、整備完了から20年余が経過したなか、適切な維持管理に努めている。令和5年度においては、処理区域内人口における水洗化率が、昨年度比で0.6%の微増となった。	⑦	空家対策の推進	空き家の状況把握を行い、所有者に対し適正な管理を促すとともに、有効活用などにより、管理が行き届かない空き家の増加抑制に努めます。	地域づくり課	A 空家の状況把握を行い、所有者に空き家の意向調査を実施した。(199件)また、空家の有効活用を促すため、空き家バンク制度の周知を行っている。(本年度物件登録3件。)
	⑧	農業集落排水整備事業	各家庭等からの汚水を処理することにより、農業集落における農業用水の水質保全及び生活環境の改善並びに公共用水域の水質汚濁防止に寄与する。	下水道課	A 農業集落排水施設については、整備完了から20年余が経過したなか、適切な維持管理に努めている。令和5年度においては、全体の処理区域内人口における水洗化率が、昨年度比で0.4%の微増となった。	⑧				
3 緑の空間づくりの推進 (P.36 4. 3)	①	多目的広場整備事業	緑の基本計画において拠点となる緑の位置づけがされた北今泉・桂山・九十根などの場所を、本市のレクリエーションの場や災害時の避難場所整備を行う。	都市整備課	B 多目的広場の適切な維持管理を行っている。	①	海岸清掃の実施	シルバー人材センターを活用した海岸清掃により、海岸の保全・美化を進める。	商工観光課	A 専門業者に依頼するためシルバー人材センターに委託せず、入札により事業者を選定し、海岸清掃を行った。令和5年度は62日間実施した。
	②	公園整備事業	小中池公園や都市公園の整備を進め、優れた自然環境の保全はもとより、町民や来訪者の憩いの場を創出する。	都市整備課	B 小中池公園の再整備に向け、基本計画の策定に取り組んでいる。都市公園の適切な維持管理を行っている。	②	緑化技術・手法のPR	緑化のための技術や方法についてPRする。	都市整備課	B 花の団体や花のボランティア連絡協議会による公共空地への植栽活動により緑化推進への意識向上を図っている。
	③	公園・緑地管理事業	公園の環境美化、機能の維持および緑地の保全を図るため、植栽や施設等の維持管理を行う。	都市整備課	B 管理委託や直営により適切な維持管理に努めている。	③	花とふれあいのあるまちづくり推進事業	地域のコミュニティを充実させながら、草花等の植栽による明るいまちづくりの形成を図る。	都市整備課	B 花の団体(8団体)による植栽活動及び花のボランティアによる公共施設への植栽活動により、地域のコミュニティの充実とまちづくりへの形成に努めている。
	④	圃場整備事業	田園景観と自然環境の保全に配慮した圃場整備を進める。	農業振興課	B 山辺地区は、ほ場未整備地域で道幅が狭く大型機械の導入ができず、用排水路も未整備で水田の汎用化が望まれているとともに、低コスト化を図るためのほ場整備が待たれている。(工事はR7年度着工を見込んでいる)	④	ごみゼロ運動の実施	毎年5月30日(ごみゼロの日)直近の日曜日に、市内の自治会などを中心に、市一斉でごみゼロの町をめざし、ごみ拾いを実施する。	地域づくり課	A 参加者は6,246人と前回の5,772人より増加した。116の地区のうち106の地区から参加をいただき、依然として環境意識の高さがうかがえた。今後も継続事業として実施していく。
	⑤	歩道の整備	歩行者が安心して歩ける歩道整備を進める。	建設課	B 南飯塚地内において実施、進捗状況約50%	⑤	ウォーキングルートの活用	市の歴史や自然を知ることのできる冊子歴史散歩道「先人往来」を活用した事業を検討・実施する。	生涯学習課	B ・デジタル博物館のウォーキングコースの広報周知に努めた。
	⑥	バリアフリーのまちづくりの推進	段差の解消などを行い、全ての市民が安心して快適に歩けるように、バリアフリーを推進する。	都市整備課	A 点字ブロックの設置、歩道の平坦性の確保に配慮し、開発行為等においては、適切な指導を行っている。	⑥	ウォーキングルートの紹介・PR	市内でウォーキングを楽しめるコースの紹介やPRを行う。	都市整備課	B 首都圏自然歩道をホームページにて紹介を行っている。

令和5年度 行政施策評価票（各所管課の取組状況）

基本方針	ハード					ソフト				
	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)
	⑦	バリアフリーのまちづくりの推進	段差の解消などを行い、全ての市民が安心して快適に歩けるように、バリアフリーを推進する。	建設課	B 南飯塚地内において実施、進捗状況約50%	⑦	マップ作成	ウォーキングルートの利用促進を図るために、市民との協働で、わかりやすい利用マップを作成する。その際、市の名所や文化財、歴史などの情報も盛り込んだマップ作成をめざす。	地域づくり課	C 市民との協働で「我がまち魅力発見ガイドマップ」を作成済
	⑧					⑧	都市農村ふれあい農園整備事業	遊休農地の有効活用および非農家の農業体験ニーズに応えながら、農家と非農家との交流による市農業への理解を広げるため、市民農園の円滑な運営を図る。	農業振興課	B 引き続き農園使用者の要望に応えながら円滑な運営を行っている。 R5利用者数 109名
	⑨					⑨	エコツーリズム、グリーンツーリズムの導入	農業体験や里山保全作業体験、また市民農園の運営など、まちのあるがままの自然にふれあう場を提供する。	農業振興課	B 市農業研究会主催の収穫体験会は、令和5年の夏の猛暑と9月の台風13号の接近に伴う豪雨の影響で畑が冠水し、さつまいもが生育不良となったことから、中止となった。
	⑩					⑩	農業振興地域整備計画策定事業	農業振興の基盤となる農用地の確保を図るための基本計画を策定する際に、生態系をはじめとする環境に配慮する。	農業振興課	B 平成29年度に整備計画の全体見直しを実施。
	⑪					⑪	里山の保全	谷津田、切り通しなども含めた貴重な里山を保全していく。	農業振興課	B おおあみ里やまの会が里山の整備活動を実施している。
	⑫					⑫	十枝の森等の屋敷林、社寺林等の保全・拡大	十枝の森を始めとする貴重な森、屋敷林、社寺林などを保全する。	都市整備課 生涯学習課	B 社寺林・屋敷林等の緑地・山林の保全に努める。 A 補助団体を通じて十枝の森の管理を行っている。
	①	雨水貯水槽の設置	公共施設で率先して雨水貯水槽を設置し、雨水利用に努める。	生涯学習課	A 大網白里アリーナの雨水は、トイレの水洗用水に使用し、年間で約3割節水されている。	①	温室効果ガス排出量の削減	地球温暖化対策実行計画をもとに、温室効果ガス排出量の削減に努める。	地域づくり課	B 「大網白里市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」をもとに、施策を実施・推進し、市ホームページや広報等で周知を行い、温室効果ガスの排出量の削減に努めている。
	②	雨水貯水槽の設置	公共施設で率先して雨水貯水槽を設置し、雨水利用に努める。	財政課	C 本庁舎については、施設の大規模改修時に検討する。	②	消耗品利用量の削減	財務会計システム更新に伴い、予算書及び決算書を市ホームページに掲載することで印刷部数を削減する(主に庁内配布用)。	財政課	A それぞれを電子データ化し市ホームページに掲載することで、印刷部数を最小限に抑えた。
	③	省エネ照明導入事業	省電力照明を公共施設で率先して導入する。	財政課	A 財政課管理施設である本庁舎、本庁舎別棟で導入済みである。	③	温暖化対策技術のPR	地球温暖化対策の取り組み方法などについてPRする。	地域づくり課	B 温暖化対策及び省エネについて、市広報紙やホームページ上で継続的に周知を行っており、今後も継続する必要がある。
	④	公共施設への率先導入	太陽光発電や太陽熱をはじめとする新エネルギーを公共施設で率先して導入する。	財政課	C 本庁舎については、施設の大規模改修時に検討する。	④	環境教育の実施	植栽などによる学校緑化を推進し、緑に包まれた潤いある教育環境作りを推進する。	管理課	A 各学校にて実施済み。
	⑤	公共施設への率先導入	太陽光発電や太陽熱をはじめとする新エネルギーを公共施設で率先して導入する。	管理課	C 今後、新築・改築の際は、設計時に導入を検討していく。	⑤	ルール・マナーの徹底	自転車利用におけるルールやマナーを徹底するため、講習会開催やパンフレット作成などを行う。	安全対策課	A ・市広報紙やホームページへの啓発記事掲載した。毎月15日の「自転車安全の日」に併せ、東金交通安全協会大網白里支部による街頭監視及び街頭啓発を行った。

令和5年度 行政施策評価票（各所管課の取組状況）

基本方針	ハード					ソフト				
	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)
4 低炭素の社会づくりの推進 (P.38 4. 4)	⑥	ソーラー外灯設置事業	停電時でも照明が使えるという機能面と、太陽光発電は無尽蔵で枯渇の心配もなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を増やさないという環境面からソーラー外灯の設置を進める。	安全対策課	A 指定緊急避難場所5か所にソーラー外灯を設置済み。今後、利用可能な補助制度等を研究し、新たな設置箇所を検討する。	⑥	ルール・マナーの徹底	自転車利用におけるルールやマナーを徹底するため、講習会開催やパンフレット作成などを行う。	管理課	A 全小中学校で講習会を実施し、多くの学校で東金安全協会及び東金警察からご指導を受けて実施した。また、適宜、自転車の乗り方やルール等について学ぶ機会を設けた。
	⑦	太陽光発電設備導入支援事業	個人住宅に太陽光発電設備を設置するものに対し補助等を行う。	地域づくり課	A ・個人住宅に住宅用省エネルギー設備を設置した者に対し補助金を交付。令和4年度より太陽光発電設備への補助は終了したが、その他の脱炭素化に資する設備等への補助を拡充している。(蓄電池22件、窓の断熱改修4件、プラグインハイブリッド自動車2件、V2H 2件) ・市ホームページ・広報紙の掲載により補助制度の周知を図った。	⑦	公共交通(バス)路線網の維持・確保	公共交通機関の利便性向上を図り、自家用自動車を抑制することにより環境問題や道路渋滞の解消を図る。	企画政策課	B 公共交通機関(路線バス、コミュニティバス)の利便性向上を図るため路線バスへのICカード決済導入について、運行事業者と協議するとともに、路線バス利用者の増加を図るため、通学定期券利用者の定期券購入代金補助を開始した。 ※R5年度実績(R6.1月末) 補助金交付申請数:86件
	⑧					⑧	新しい公共交通の推進	公共交通の空白地帯を解消し、自家用自動車を抑制することにより環境問題や市内道路渋滞の解消を図る。	企画政策課	B ・増穂地区及び白里地区にコミュニティバスを継続して運行している。これにより増穂地区及び白里地区における公共交通空白地域の大部分が解消され、移動手段が確保されたことにより、自家用自動車の抑制につながっているものと考えられる。 ※R5年度利用実績(R5.12月末) 増穂地区:19,007人 白里地区:1,956人
	⑨					⑨	利便性の向上の要請(JR東日本への要望)	運行ダイヤ等の充実により、利用者の増加が見込まれ、自家用自動車を抑制につながることで、環境問題や道路渋滞の解消を図る。	企画政策課	B ・市民要望を踏まえ、JRに対しダイヤの充実や施設整備の要望を実施しているが、コロナ禍による利用者の減少もあり具体的な増便等の実現には至っていない。
	①					①	自然環境データ	市民等との協働で、自然環境に関するデータを収集整理する。	地域づくり課	B 自然観察団体や自然公園指導員などからの提供を受けたデータの収集整理方法等を検討していく。
	②					②	緑化技術・手法のPR	緑化のための技術や方法についてPRする。	農業振興課	B 緑の募金の還元事業として門松カードと花の種の配布を実施した。 門松カード 33,000枚 花の種 500袋
	③					③	小中学生ボランティア(調査員)の育成	環境調査の実施にあたり、調査員として小中学生ボランティアを育成し、学校教育の中での町の環境への関心を深める。	管理課	C 各学校にて実施済み。
	④					④	廃食用油の活用方法の検討	回収した廃食用油の活用方法を検討する。	管理課	A 各学校で、給食調理時に発生した廃食用油を保管し、リサイクル専門業者により回収させている。
	⑤					⑤	環境教育プログラムの展開	環境教育プログラムを展開し、環境問題に関心をもち、環境に対して取り組みができる子ども達を育てる。	地域づくり課	B 本年は職場体験学習は実施していないが、今後も引き続き学校から要望があれば極力対応する。
	⑥					⑥	環境教育プログラムの展開	環境教育プログラムを展開し、環境問題に関心をもち、環境に対して取り組みができる子ども達を育てる。	管理課	A 各学校にて実施済み。

令和5年度 行政施策評価票（各所管課の取組状況）

基本方針	ハード					ソフト				
	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)	番号	業務名	事業内容	所管課	A. 効果あり(継続) B. 効果検証中(継続) C. 効果不明(中止を検討)
5 協力体制と環境意識向上の推進 (P.40 4. 5)	⑦					⑦	総合学習推進事業	小さな生き物や植物が生育するためには、環境をゴミや化学物質などから守ることが大切であることを、身近な自然環境に触れ合う学習活動(自然科学、野菜作り、田植え等)を通じて指導する。	管理課	A 各学校にて実施済み。
	⑧					⑧	いきいき市民大学講座事業	各界で活躍している講師を招き、講演形式の生涯学習講座を年5回程度開設。受講生のニーズにより環境分野の講演を企画する。	生涯学習課	C 事業形態をR3年度から変更したために、環境に特化した講演に限定することは難しくなっている。
	⑨					⑨	広報・ホームページ学習情報掲載	いつでも、どこでも、だれでも住民に対して広く学習の場の情報を提供する。	生涯学習課	B 公民館及びコミュニティセンターでは、主催講座等のポスターの掲示やチラシの配布、HPへの掲示を行い、学習の場としての情報提供を行った。
	⑩					⑩	人材バンク登録	人的な資源を生かした学習機会の拡充を図る。	生涯学習課	B 生涯学習ボランティア講師制度登録者は現在16名となっている。
	⑪					⑪	ボランティア・NPOへの情報提供	市内で活動するボランティア団体の活動内容等を分野別に市HPで掲載し、市民に対し、情報提供を行う。	生涯学習課	B 補助団体等の各種事業、講座等の活動を広報紙や市HPで紹介している。
	⑫					⑫	ボランティア・NPOへの情報提供	市内で活動するボランティア団体の活動内容等を分野別に市HPで掲載し、市民に対し、情報提供を行う。	地域づくり課	A 登録されている各ボランティア団体(24団体)の活動内容等を、市HPに掲載し、情報提供を行っている。
	⑬					⑬	市民参加の推進	自然保護・環境保全に関するまちづくりに対し、住民からの提言・活動の場を提供するなど、市民参加の推進を図る。	地域づくり課	A 地域課題を解決するために、住民団体等が自主的に企画、実施する公益性のあるまちづくり事業に、市と協働で取り組む住民協働事業を実施。(1団体)